

豊橋市監査公表第20号

地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、包括外部監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和7年3月13日

豊橋市監査委員	古池弘人
同	野口洋
同	坂柳泰光
同	伊藤哲朗

令和5年度 包括外部監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	報告書 ページ	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措 置 結 果	措置通知日 年月日
健康部	保健所 食肉衛生検査所	38	意見	【検査手数料について】 近隣の食肉衛生検査所とも比較した上で、と畜検査手数料を決定した旨の痕跡を残すことが望ましいと考える。	これまでも、近隣の食肉衛生検査所との比較の上で検査手数料は設定していたが、令和5年10月から検討記録を残すように改めた。	R6.3.27
		38	指摘事項	【つり銭の確認について】 つり銭を扱う担当者が、つり銭準備金保管簿に記入し、毎日、記帳者印を押印するとともに、担当者とは別の者も、毎日、確認者印を押印する必要がある、改善が必要であると考え。	令和5年10月から複数者によりつり銭を確認するため、毎日つり銭を確認後、つり銭準備金保管簿に記入し、記帳者印の押印及び確認者印の押印を実施し、適切な事務処理となるように改めた。	R6.3.27
		39	意見	【公印使用時の承認について】 令和4年度の状況を確認したところ、公印使用の承認印が確認できなかった。令和5年度については、承認印の確認はできたが、公印使用時の承認は、継続的に実施することが望ましいと考える。	公印使用の承認印について、継続的に実施するため、令和5年10月に改めて公印使用の取扱いを職員に周知を図った。	R6.3.27
		39	意見	【つり銭の残高について】 つり銭が不要な状況が続くことが想定される場合には、盗難・紛失リスクを低減させるため、つり銭の残高を減らすことも検討の余地があると考え。	令和6年4月11日からつり銭の適正使用のため、令和5年度の使用実績より、つり銭準備金を15,000円に減額し、盗難、紛失リスクを低減ように改めた。	R6.3.27
都市計画部	公園緑地課	47	意見	【提案書形式における設置予定者の決定について】 提案書に開封者に加えて立会者のサイン等の痕跡を残し、提案書を提出期限まで開封しなかったこと、複数者で開封したことを明確にする必要があると考える。	監査での意見を受け、令和6年9月に実施した自動販売機設置に係る入札から、新たに開札立会者が押印等する記録用紙を設け、開札を複数人で実施したことが明確に分かるよう改め課内に周知した。	R7.3.10

令和4年度 包括外部監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	報告書 ページ	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措 置 結 果	措置通知日 年月日
文化・ スポーツ部	「スポーツのまち」づくり課	58	意見	施設の利用料金の徴収のありかたを整理することが望まれる。	令和5年3月、営利目的の利用であるか否かについて、市と指定管理者の判断基準の認識を合わせるため、営利目的と解される利用事例を作成し、情報共有を行った。	R7.3.5
		75	指摘事項	サッカー場の施錠については、徹底して行われるべきである。	令和4年8月から、指定管理者にて鍵を開けた箇所等の情報を事務所のホワイトボードにマグネットで表示することで、開錠状況を見える化し、引継ぎが確実に行われるよう運用を変更した。	R7.3.5
		75	意見	AED設置状況について、利用者がわかりやすいように倉庫外に明記することが望まれる。	令和5年3月、指定管理者にて倉庫外へAED設置場所を示す標識を掲示した。	R7.3.5
		76	意見	消火器が設置されているが、備品に埋もれている状況であった。有事の際にすぐに利用できる場所に設置されることが望まれる。	指定管理者にて、令和4年7月に倉庫内の備品を消火器の周囲へ置かないよう備品配置の変更を行った。	R7.3.5
		76	意見	キャンセルについて利用規約に記載することが望まれる。	指定管理者にて、令和4年8月にホームページの利用規約を更新し、キャンセルについて記載した。	R7.3.5
		77	意見	平日昼間の利用状況について、サッカー以外での利用も検討しながら、稼働率を高めることを検討することが望まれる。	平日の施設利用に伴う宿泊を対象とした豊橋市スポーツ合宿等支援事業補助金を令和3年度に設置しており、当該補助金を活用し合宿等の誘致活動を行うことで平日の稼働率向上を図った。	R7.3.5
		78	意見	売上日報の承認状況について、施設長が適切に承認することが望まれる。	指定管理者にて、令和4年8月から当該書類の決裁ルートを明確化し、承認の必要のない職員は確認欄に斜線を引く運用に変更した。	R7.3.5
		79	意見	スポーツ合宿等支援事業補助金のホームページでの情報提供について、わかりやすく掲載することを検討されることが望まれる。	令和5年1月にホームページを更新し、スポーツ施設カテゴリへ補助金のリンクを表示させたほか、補助金の対象となる施設の個別ページにも補助金対象である旨を記載した。	R7.3.5
		115	意見	豊橋市営運動場利用に関する細則の見直しが望まれる。	豊橋市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例第3条2項に、eーあいち（施設予約システム）等の電子情報処理組織を用いた申請は、書面により行われたものとみなすことが規定されている。 施設予約システムから出力される申請書は、システムを用いて予約を行った場合の施設控えであり、書面による申請として扱うものではないことから、システムから出力される様式と細則に規定される様式を全て同一にする対応は行わない。 eーあいちから出力される豊橋市営運動場専用利用承認申請書のフォーマットについては、申請者の住所が指定管理者の名前のすぐ下にあり、混乱を招くことから令和4年9月にレイアウトを変更した。	R7.3.5
		117	意見	豊橋市のホームページに施設ホームページのリンクを張ることが望まれる。	令和4年8月、豊橋市ウェブサイト内のスポーツ施設を紹介するページへ指定管理者作成のホームページのリンクを張り、施設の詳細情報は指定管理者のホームページを参照するよう変更した。	R7.3.5

令和4年度 包括外部監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	報告書 ページ	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措 置 結 果	措置通知日 年月日
文化・ スポーツ部	「スポーツのま ち」づくり課	119	意見	引き続き、新旧指定管理者間の引継ぎが円滑に進められるよう指導することが望まれる。	令和4年3月31日付け業務引継完了報告書の市への提出をもって新旧指定管理者間の引継ぎは完了しているが、追加で引継ぎが必要な案件が発生した場合には市を通して実施することを令和4年8月に新旧指定管理者へ指導した。	R7.3.5
		122	意見	豊橋市のホームページに施設ホームページのリンクを張ることが望まれる。	令和4年8月、豊橋市ウェブサイト内のスポーツ施設を紹介するページへ指定管理者作成のホームページのリンクを張り、施設の詳細情報は指定管理者のホームページを参照するよう変更した。	R7.3.5
		122	意見	豊橋球場と豊橋市民球場について、明確に区別可能な名称へ変更するなどの対応が望まれる。	令和6年9月に豊橋球場が廃止されたことから、引き続き豊橋市民球場は同一の名称を継続して使用する。	R7.3.5
		123	指摘 事項	利用団体が豊橋球場建物内に設置した冷蔵庫及びロッカーについて、目的外使用許可申請の手続が必要である。	冷蔵庫及びロッカーについては、令和6年5月に利用団体により撤去された。	R7.3.5
		125	指摘 事項	起案用紙の起案者の押印及び訂正印の押印を徹底すべきである。	令和5年2月に指定管理者へ押印を徹底することを指導した。	R7.3.5
		198	意見	ターゲットに応じた魅力度向上策の展開について、検討することが望まれる。	引き続き、スポーツ合宿等支援事業補助金等を通して、市外からの誘客や大会の誘致を行うため、継続して旅行会社、ホテル、高校及び大学等への訪問やパンフレットの配布など周知を図った。	R7.3.5

令和3年度 包括外部監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	報告書 ページ	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措 置 結 果	措置通知日 年月日
産業部	地域イノベーション推進室	173	意見	【地域産業支援施設整備事業補助金】 実績報告書の添付書類の内容を確認し、内容に齟齬がある場合には、理由を確認して、正しい書類を提出いただくように働きかけることが望まれる。	令和4年度以降、実績報告書の内容を添付書類も含め複数人で確認し、齟齬がある場合は理由を相手方に確認した上で、必要に応じて書類の補正を求め、正確な実績報告書となるよう対応した。	R7.2.12
		175	意見	【豊橋イノベーションガーデン運営事業補助金】 補助事業者から提出された書類は内容を確認し、内容に不明な点がある場合には補助事業者を確認し、正しい書類を提出するよう働きかけることが望まれる。	令和4年度以降、実績報告書の内容を添付書類も含め複数人で確認し、疑義がある場合は内容を相手方に確認した上で、必要に応じて書類の補正を求め、より正確な実績報告書となるよう対応した。	R7.2.12